

## 硫黄島調査特別委員会速記録

平成30年12月19日（水曜日）午前11時開会

### 出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯨江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	岡島一徳君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

## 議事日程

日程第1 FCLP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

日程第2 その他の訓練について

日程第3 遺骨収集帰還事業について

日程第4 その他

日程第5 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

○委員長（杉田一男君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前11時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎説明員の出欠について

○委員長（杉田一男君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告します。

本日の委員会の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

---

◎FCLP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

○委員長（杉田一男君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、FCLP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 9月12日の前委員会以降の経過について報告させていただきます。

1番のFCLP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）についてでございます。

こちらの訓練につきましては、前委員会以降実施がありませんでした。

次に馬毛島に関する毎日新聞の報道がありましたので、こちらについてご報告いたします。日付が11月29日でございますけれども、内容としまして馬毛島の買収、政府と地権者の交渉が年内にもまとまる見通しという内容でございました。これについての事実関係でございますけれども、まず11月29日の官房長官の記者会見においては、これについて馬毛島をFCLPの候補地とすることは安全保障上の重要な課題で、早急に施設整備ができるよう、引き続き検討していきたい。というコメントをしております。また、北関東防衛局

によりますと、これまで馬毛島の土地所有者とは累次にわたる交渉をしているが、報道にあるように、年内にまとまるような状況には至っていないという見解を出しています。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

---

◎その他の訓練について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第2、その他の訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 2番のその他の訓練についてでございます。

HR S 訓練、海面を漂流する遭難者をヘリコプターから降下救助する訓練でございます。こちらにつきましては、9月25日、26日、11月12日に実施してございます。また（2）L C A C（エアークッション艇）訓練でございますけれども、9月11日から13日、15日から17日、12月10日から12日この間実施されております。また、2月3日から6日まで実施を予定していると聞いております。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

何かございますか。安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） エアークッション艇の訓練が実施されているわけですが、これ場所というのは硫黄島と、父島とか、この小笠原近海のどこかでやっているということもあるのですか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 小笠原には、基本的には硫黄島に先に行って、帰りにこちら

に寄りますが、訓練自体は硫黄島でやっているのみです。

○委員長（杉田一男君） 他にございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎遺骨収集帰還事業について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第3、遺骨収集帰還事業について、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 3番の遺骨収集帰還事業についてでございます。

（1）滑走路地区等の掘削立会い、こちらにつきましては通年で実施しておりますけれども、第8回から第9回、9月3日から10月1日の間ですけれどもこちらにつきましては実施されております。また、第10回、10月1日から15日につきましては、台風24号の影響により中止となっております。次に第11回から第14回、10月15日から12月17日、昨日までですけれども、こちらにつきましては実施しております。次に第15回から次のページの第19回、こちらにつきましては1月15日から3月18日までの間に実施するという予定になっております。

次に（2）の遺骨収集事業でございます。年4回実施予定でございますけれども、第1回に引き続き第2回につきましては、9月26日から10月10日の間で実施する計画でございましたけれども、火山性地震、小規模噴火の影響により中止となっております。また第3回の遺骨収集事業が11月28日から12月12日までの間で実施されております。この期間でコーストガードの跡地で1柱、それから滑走路の下の地下壕ですけれどもそちらで1柱見つかったという報告を受けております。その他見つかっておりますけれども1柱ということで数える状況ではないと聞いております。次に第4回の遺骨収集事業でございますけれども、1月30日から2月13日の間で実施を予定されております。

次に（3）平成30年度遺骨引渡式、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で行われますけれども、来年の2月14日に予定されておると聞いております。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 今、口頭で結果について何柱出たということをおっしゃられたのですが、実施してどこから何柱出たかというの、この中に記載しておいていただけると非常にわかりやすいかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君

○総務課長（セーボレー孝君） そのような形にしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかに何かございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎その他

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第4、その他の事項として、執行部から報告を求めます。  
総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 4番のその他の事項です。

（1）基地交付金・調整交付金額の決定についてでございます。基地交付金、調整交付金、それから合計についてそれぞれ平成30年度、平成29年度、それからその差額について読み上げたいと思います。まず基地交付金。平成30年度が6,567万9千円、平成29年度が7,069万9千円。差額マイナス502万円。調整交付金、平成30年度が3,933万8千円、平成29年度が4,370万9千円、差額がマイナス437万1千円。合計でございます。平成30年度が1億501万7千円、平成29年度が1億1,440万8千円、差額マイナス939万1千円でございます。この減額の理由についてでございますが、今回の減額については平成30年3月31日の基準日において、硫黄島における新規の対象資産の増加分があったものの減額分が上回り、資産はマイナス7.1%の減価となりました。内訳ですけれども土地については増減がありません。また建物についてはマイナス4.0%、工作物はマイナス12.4%となり、全体に占める小笠原の

対象資産価格の割合が低くなったことが要因と考えられます。交付金額の減額率はマイナス8.2%となっております。

(2) 特定防衛施設周辺整備調整交付金交付額の決定についてでございます。平成30年度は、5,314万5千円、平成29年度が5,781万6千円、差額がマイナス467万1千円となっております。こちらにつきましては平成23年度に硫黄島飛行場施設が特定防衛施設として指定されたことに伴い交付されることとなった交付金でございます。また減額となった理由は、父島から硫黄島に移されて行われるようになった救護訓練が3年目となり、「基地の運用の態様の変更を考慮」して交付される特別交付額が減額になったことによるというものでございます。

次に1枚めぐりまして(3)硫黄島島民平和祈念墓地公園管理事業、年6回実施するというものでございますけれども、第3回目が10月16日から21日の間で実施されました。従事者は、小笠原村在住硫黄島旧島民の会4名、村職員1名でございます。

第4回は、11月23日から28日の間実施されました。従事者、小笠原村在住硫黄島旧島民の会4名、村職員1名でございます。

第5回から第6回が1月25日から3月25日の間で実施される予定となっております。

(4) 硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参、東京都主催によるものでございます。期間は10月15日から16日の間に実施されております。

参加者41名で、内訳としまして本土在住旧島民22名、村在住旧島民2名、村長、そして引率職員が16名、という内容です。

(5) 硫黄島戦没者慰霊追悼式、硫黄島協会主催のものでございます。11月24日に実施、参加者55名で、内訳としまして硫黄島協会会員、国会議員の被推薦者、それから職員です。

(6) 硫黄島戦没者追悼式、東京都主催によるものでございます。こちらにつきましては1月17日に予定されております。参加者55名、主催者・来賓等20名、遺族で約35名ということですが。

(7) 硫黄島および北硫黄島旧島民の墓参、東京都主催によるものでございます。こちらにつきましては2月15日に予定しております。参加予定者44名、本土在住旧島民27名、村在住旧島民2名、引率職員15名という内訳です。

(8) 硫黄島慰霊巡拝事業、厚生労働省主催のものでございます。第1次慰霊巡拝が、1月22日から23日、第2次慰霊巡拝が2月19日から20日、両方とも募集人員が100名です。

(9) 硫黄島訪島事業再開に向けた取り組み、こちらにつきましては別紙1を添付して

おりますのでそちらで説明させていただきたいと思っております。硫黄島訪島事業再開に向けた取り組み。1番としまして、シミュレーションの検討。村は、訪島事業再開の可能性を探るため、様々な風と波の条件下においておがさわら丸が安全にブイに係留できるシミュレーションを、コンサルタントに業務委託して行うことを検討しました。その際、ブイの使用許可を出す横須賀地方総監部とブイを使用する小笠原海運株式会社から以下について確認しました。横須賀地方総監部におきましては、動揺シミュレーション等により、大型船を前後2点係留した場合、既設のブイの安全性が証明されれば、その条件下において使用できるものと考えられるということ。それから係留中にブイの能力の範囲外に気象条件が変化する場合の保護対策、安全対策の説明を求めるとのこと。小笠原海運株式会社においては、アンカーよりもブイによる係留が望ましいので、シミュレーションにより安全性が証明されれば係留の話は進展するという話は聞いております。

次に、静的調査の実施でございます。今説明したように、横須賀地方総監部、それから小笠原海運株式会社にも話を伺いましたので、次の静的調査を実施することとしました。調査の件名としましては、「硫黄島係船浮標における貨客船の係船安全性にかかる基礎調査業務（静的係留計算）」でございますけれども、こういった調査を行うということにしました。この調査の目的につきましては、おがさわら丸を硫黄島の係留ブイに係留させることの安全性を検証するため、係留動揺シミュレーションを実施する事前検証として、静的係留計算により係留限界風速を試算するという目的でございます。その結果につきましては、おがさわら丸に対する係留ブイの係留力、こちらにつきましては船舶を繋ぎとめておく力でございますけれども、その係留力を静的な釣合い計算手法により求め、この係留力とおがさわら丸に作用する風圧力の関係から係留可能な風速を算出したところ、過去4年間の訪島事業における現地海域の風速をクリアするという試算結果を得ました。この調査結果の説明と意見聴取につきましては、今月5日に小笠原海運株式会社に対して行いました。小笠原海運株式会社では船の前後2点で係留するという事で今後の調査で安全性が証明されれば、特段問題が無いというお話を聞いております。

次に防衛省でございますけれども、今月の10日、それから18日に防衛省で説明をしました。防衛省の見解ですけれども、今まではブイの係留能力と船の基準排水量のみで議論してきたところですが、コンサルによって具体的にブイにかかる把駐力を数字で証明すれば、ブイの使用についても、協力できますよという形で話を伺っております。そういう関係者の話も伺いながら次の動的調査を実施したいということでございます。この動的

調査につきましては、先に行いました静的調査の結果が概ね許容できる試算結果となったことから引き続きおがさわら丸の船体及び係留ブイの動揺影響や、硫黄島周辺の気象・海象特性を考慮した変動風波浪影響を考慮して係留動揺シミュレーションにより検証を行い、おがさわら丸の係留時の安全性を検討するという調査となります。期間につきましては、契約締結の日から来年の3月末まで。調査の予定金額につきましては約890万円。この予定金額につきましては、本年度の訪島事業の予算残額を充てることとしましたが、不足の約170万円、こちらにつきましては本定例会で補正予算として上程させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

次に(10)硫黄島における船舶の座礁及び係留作業用ボートの転覆につきましてご説明いたします。別紙2で資料を配付しております。こちらの資料につきましては、防衛省が作成した資料で、硫黄島における船舶の座礁及び係留作業ボートの転覆による乗組員の人命救助等に係る災害派遣についてということで公表されていますので、こちらで説明させていただきます。

事故の概要につきましては、11月21日の8時20分ごろ、硫黄島において島内施設に揚油するための民間船舶、しんみち丸が座礁したということで、揚油のための係留作業を海上自衛隊の係留作業用ゴムボートで行っていたところ、11時以降、ボート2隻が転覆し、10名が海に投げ出された。そのことから第三管区海上保安本部長から第21航空群司令及び航空集団司令官に対して民間船舶の座礁とボートの転覆に伴う人命救助等に係る災害派遣要請がそれぞれ行われたということでございます。

その次の2番の防衛省・自衛隊の対応というところですが、(3)で災害派遣に伴った対応について時系列で記載されております。ボートに乗っていた自衛官5名それから民間人5名ですね、転覆した後硫黄島の救難ヘリによって救助されたということでございます。ただその中の1名につきましては心肺停止という状況でありましたので、本土の方に搬送され、残念ながら亡くなられたとの報告があります。報告は以上でございます。

○委員長(杉田一男君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長(安藤重行君) 最後の(10)ですが、本当に痛ましい事故だったなと思っております。ご冥福をお祈りしたいと思いますが、この中で緊急事態ということで対応されて、その荒れている海の中に投げ出されたといったことがあったのだらうと思いますが、今後こ

ういう事故が起こらないよう、万全の対策を取るよとということ、村の方からそういうお願いとかはされているのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今資料で、災害派遣の防衛省の資料を使いましたけれども、運輸実行委員会が事故の調査をしております。とりあえずはそういった調査の報告、こちらの海上保安署の方にもわかり次第教えてくださいということによってありますのでそこで事故の詳細というのがわかってまいります。その報告をもとに村として何か対応しなくてはいけないものがあれば、それは対応していきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） やはりこういうことが本当に起こらないように、ぜひ万全な対策をとっていただきたいなと思います。人命第一ということ考えていただきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 一点だけ。基地交付金についてです。硫黄島でアンテナが設置され、平成30年の10月から運用が始まっているとのことなのですが、このアンテナは基地交付金の対象資産になるのでしょうか。もしなつたとしたらそれはどれくらいの金額かわかるでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） このアンテナ施設につきましては通信施設でありますので、基地交付金の対象施設ということになっております。具体的には今年度施設が完成しましたので、来年度の基地交付金の算定という形になろうかと思ひます。額については今の段階では把握しておりません。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

次に、今一木委員からも出た、この硫黄島のアンテナに関して執行部から報告を受けたい

と思います。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 硫黄島アンテナ施設整備及び局舎等新設工事ということで、別途資料をお配りしております。こちらにつきましては、防衛省の方から説明があつて、平成25年度から進められてきている事業でございますけれども、全体の事業規模が約54億円でございます。平成26年度から具体的に調査設計業務に入ったということでございますが、平成26年度の時点で、アンテナ施設整備とオスプレイの小笠原への飛来が配慮され、特定防衛施設周辺整備調整交付金の特別交付額として1,000万円がこの時点で加算されております。その後、平成27年度の平成28年1月7日に実際に工事の契約が行われております。その際の工期につきましては、平成29年の7月31日までとなっております。平成28年度には工事が進められましたが、平成29年度には設計変更が行われ、工期が平成30年、今年の1月31日まで延期、それからさらにまた設計変更があつて、工期が今年の6月29日に延期、さらに設計変更により本年7月31日まで延期されましたけれども、この時点で工事が完了し、今年の10月から実際に運用されていると聞いております。度重なる延期の理由としましては、渇水による自衛隊機の定期便数が減少したことに伴って、作業員数の確保が困難になったということで聞いております。アンテナに関する報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 諸般の事情により1年遅れで施設が完成して、今年の10月から運用が始まるとうことで、交付金がいくらになるかはこれからの村の執行部の交渉次第だと思います。

それではその他でですね、今のこのアンテナも含めまして、委員の方から何か質疑がございましたら、質問を受けます。安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 平成29年度に、今のアンテナ施設の、設計変更が3回行われているのですが、その理由とかとかはお聞きしていますか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 以前にも報告したことがありますけれども、ここに延期の理由として渇水と書いています。局舎からアンテナまでの間をケーブルでつなぐのですが、その工事を行う際、多数の不発弾が発見されて、それがかなり影響を受けております。

○委員長（杉田一男君） 他にございますか。一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 一点だけ。硫黄島の調査を進めていくにあたって、大きな壁があります。それはですね、硫黄島の入植から1968年の返還までの間は、一般質問の時に紹介した、

エルドリッチ先生の本で事細かく経緯が書かれてあるんですよ。歴史が。一方で、1968年以降という情報が断片的で都市伝説みたいな話もあってその確認がなかなかできないんですね。たとえば返還後、硫黄島の関連の団体が実際に硫黄島に上陸しようとして止められたとか、特別賃借権の課題ですと、東京都が硫黄島と父島と母島を分けて議論をしようとして、でもそれは国に止められたとかですね、そんな話もあるんですよ。それを確認しようとして情報を追っていてもなかなか確認できない。あと、国会の会議録をずっと見ていくと、返還の後には母島村、硫黄島村じゃなくて母島村を作っていこうという話が普通に議論としてあるんですね。でも結局それができなかったのは、やっぱり硫黄島の問題も絡んでいるっていう、そんな話も国会の会議録を見ているとわかるのですけれども、じゃあその背景にあるものは何なのか、もっと突っ込んで調べていきたいと思うとやはり情報の壁にぶち当たるんですよ。そこで村に提案したいのですけれども、これくらい充実した中身の本を書ける研究者が今2人いますよね。エルドリッチ先生と石原先生。そのような硫黄島の専門家に硫黄島の返還後の歴史、これをきちんとまとめていただく、こういう事業をしていただくことというのはできないのかな、と思ひまして、その辺村長いかがでしょう。

○委員長（杉田一男君） 村長 森下一男君。

○村長（森下一男君） まず、調査研究は資料が無いとおそらくできませんよね、と思うんです。先般の一般質問の一木議員のご質問にもお答えしましたが、エルドリッチ先生の本を読んでも、住民サイドのところというのは曖昧なままなんですよね。国会の資料とか、当時の返還に至るまでの経緯、それは硫黄島だけ分離をして返還をしようとしたとか、いろいろなことがありますけれども、そういう正確な資料があるかないかわからない中では難しいと思うのですよ、調査というのは。私なんかは幼いころに両親たちが話していることをうろ覚えのこともありますけれども聞いています。でも、それはきちっとした資料じゃないんですよ。それで、今の小笠原協会に、みんなで小笠原に帰してもらおうという運動が分かれる経緯もあるんですよ。そこには硫黄島分離論とかいろいろなことが旧島民にも伝わって団体が分かれるとか、そんなことがおそらくあったのだろうと、推察はしますがけれどもその辺のことをきちっと語れる人もいないし、また裏付ける資料も無いんですよ。そういうことを考えますと、行政としてまず基本的に研究者の方に調査を依頼することに対しての検討が必要だということと、資料がなかなかないということで、実質的な研究が難しいのではないかなと、そのような判断をしております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫君。

○委員（一木重夫君） 恐らく研究者は私たち素人が思いつかないような手法とかやり方でこの歴史の真実に突っ込んでいく術を持っていると思うんですよね。私なんかでも情報公開請求というと相当ハードルが高くなりますし、関係者へのインタビューの仕方とか、そこは歴史研究者のノウハウがあるんじゃないかなって思っています。研究者の方とその辺の話をする、自分たちもやってみたいんだと、そういう話もあるんですよ。ぜひ、一度研究者たちと話してみて、それが返還後の詳細が調べられるのかどうかというのを一度研究者に聞いてみて検討はしていただきたいなと思うんですけれども。

○委員長（杉田一男君） 村長 森下一男君。

○村長（森下一男君） 今般のエルドリッチ氏、それから石原先生、しょっちゅうお話をするわけではありませんけれども、色々な形でお話ができる立場にあります。ただ、そのご質問のまず依頼したらどうだという話については、行政、村がそういう調査を依頼するのにどういう意義があるのかということが大事ですよね。まず一つはその整理をしないといけないということですが、それとは別に、石原先生とはシンポジウムも一緒に出たりもしていますので、今いただいた意見については、ざっくばらんにお話しできるときに、まず意見交換みたいなことは長としての立場の中で、できる所ではしたいと、そのように思っています。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。清水良一委員。

○委員（清水良一君） このアンテナの最後の部分で、渇水により自衛隊機の定期便数が減少ということですが、現在の硫黄島の渇水の状況と、なぜ定期便数が減ってしまうのかというのは、ちょっと質問したいと思うんですけれども。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 渇水の現状ですが、直近ではないんですけれども、1週間以上前に聞いた時は45%だったかと思います。

渇水による自衛隊機の定期便数減少ですが、渇水対策として色々な方策が基地の中でとられていますが、その中の一つとして定期便の数も減らして全体的な人数の減少を図って水の使用を減らすということだと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 (杉田一男君) 異議なしと認めます。

---

◎閉会中の継続調査について

○委員長 (杉田一男君) 次に、日程第5、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 (杉田一男君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

---

◎閉会の宣告

○委員長 (杉田一男君) お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 (杉田一男君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして硫黄島調査特別委員会を閉会します。

(午前11時39分)